

HFC等3ガス分野の検討課題及び対応方針等について

分野	検討項目	問題点	問題提起元	対応分類 凡例 ◎:解決済みの項目 ○:今後の課題となる項目		対応方針
				専門家による検討が必要		
				基準年提出 までに整理	その他の 課題	
2.C.4. アルミニウムの鋳造に おけるSF <sub>6</sub> の使用	未推計区分	1995年以降における未推計 の排出源の解消	2003年訪問 審査(パラ56)	◎		使用実態が無いためNOとする。
2.F.1. 冷蔵庫及び空調機器 (PFCs)			2003年訪問 審査(パラ56)	◎		製造時は実態が無いためNOとする。使用 時及び廃棄時については業務用冷凍空調 機器、自動販売機、輸送機器用冷蔵庫、 輸送機器用空調機器(カーエアコン)につ いては、微量であると考えられることから、 NEのままとする。家庭用冷蔵庫、固定空調 機器(家庭用エアコン)については、実態が ないと考えられるためNOとする。
2.F.1. 輸送機器用冷蔵庫 (HFCs)			2003年訪問 審査(パラ56)	◎		「業務用冷凍空調機器」の区分に含まれて いるためIEとする。
2.F.2 発泡			2003年訪問 審査(パラ56)	◎		製造時、使用時に計上する。廃棄時は使 用時までまとめて計上したとの整理でIEとす る。ウレタンフォームについては、IPCCガイ ドラインにGWPが定められていないHFCsを 除外して報告する。
2.F.3. 消火剤			2003年訪問 審査(パラ56)	◎ (一部○)		PFCs、SF6については使用実態が無いこ とからNOとする。HFCsについては、製造時 は計上する。使用時は基準年排出量の提 出までに実態を整理した上で計上する。廃 棄時はNOとする。

分野	検討項目	問題点	問題提起元	対応分類 凡例 ◎:解決済みの項目 ○:今後の課題となる項目		対応方針	
				専門家による検討が必要			事務的に対応する事項 (専門家による検討不要)
				基準年提出までに整理	その他の課題		
2.F.4. エアゾール及び医療品製造	未推計区分	1995年以降における未推計の排出源の解消	2003年訪問審査(パラ56)	◎ (一部○)		エアゾールについては、製造時と使用時に計上する。廃棄時は使用時でまとめて計上したとの整理でIEとする。 医療品製造業については、2006年提出インベントリではこれまでと同様に「使用」でまとめて計上し、「製造」は「NE」のままとし、「廃棄」は「使用」に計上されている量に含まれているとして「IE」と報告するが、基準年排出インベントリからはデータが整備されるため、エアゾールと同様の方法で報告する。	
2.F.5. 溶剤(HFCs)			2003年訪問審査(パラ56)	○		使用実態が不明であるため、基準年排出量提出までに実態を確認する。	
2.F.5. 溶剤(PFCs)			2003年訪問審査(パラ56)	◎ (一部○)		製造時は「製造時の漏出(2.E.2)」に含まれているためIEとする。廃棄時については、使用時に全量が計上されていると考えられることからIEとする。基準年排出量の提出までに、IPCCガイドラインにおいてGWPが定められていないPFCを除外するとともに、廃棄処理の実態を確認する。	
2.F.6. 半導体製造			2003年訪問審査(パラ56)	◎		製造時は「製造時の漏出(2.E.2)」に含まれているためIEとする。廃棄時については排出が無いためNAとして対応する。	
その他			2003年訪問審査(パラ56)	◎		研究用・医療用途での使用量は微量であると考えられることからNEとする。	
分野横断的課題	1994年以前の排出量	HFC等3ガス部門では、全ての区分において1990年～1994年の排出量が未推計	2003年訪問審査(パラ10) 2004年訪問審査(パラ9、11、41、42)	○		データの存在する分野に限って参考値として位置付け、NIRにその旨明記する。	
	SARにGWP値が記されていないHFCs、PFCs	一部PFCsについて、SARにGWPが示されていない物質が排出量の合計に含まれている	事務局	○		IPCCガイドラインにGWPが定められていないものについては除外して報告する。	

分野	検討項目	問題点	問題提起元	対応分類 凡例 ◎:解決済みの項目 ○:今後の課題となる項目		対応方針	
				専門家による検討が必要			事務的に対応する事項 (専門家による検討不要)
				基準年提出 までに整理	その他の 課題		
分野横断的課題	数字の丸めによる不整合	四捨五入後の数値が提供されているため、実重量とGWPを乗じたCO2換算排出量が不整合を起こしている	事務局			◎	化学・バイオ部会における報告とCRFレポーターにおける数値が整合するようにする。
	算定方法の説明	HCFC-22製造時の副生HFC-23の算定における方法論、発生係数の測定方法、見かけの排出係数に関する情報の提示	2003年訪問審査(パラ64) 2004年訪問審査(パラ48)			◎	化学・バイオ部会資料等を参照し、NIRへ記載する。
		SF6分解装置に関する情報の提示	2003年訪問審査(パラ65)			◎	化学・バイオ部会資料等を参照し、NIRへ記載する。
	排出量のカバー率		事務局	◎ (一部○)			化学バイオ部会において、現行インベントリに報告されている排出量のカバー率を確認し、カバー率が十分でない場合はカバー率で除す等の修正を行い、実態に近い排出量を算定する。

※ 「対応分類」欄: 課題を「専門家による検討が必要」なものとして「事務的に対応する事項」に分類。前者については、さらに、基準年排出量提出までに整理すべき課題(「調整」を受ける可能性のある課題)とその他の課題に整理。